

平成 25 年度第 2 回 仙台市震災復興メモリアル等検討委員会

日 時 平成 25 年 9 月 24 日 (火) 18:00~20:00

会 場 仙台市役所本庁舎 2 階 第 2 委員会室

出席者 宮原育子委員長、阿部重樹委員、木村彩香委員、佐藤正実委員、高橋あゆみ委員、高橋悦子委員、西大立目祥子委員、増田聡委員、間庭洋委員、村上タカシ委員、本江正茂委員

- 議 事
1. 開会
  2. 副委員長の指名
  3. 議事
    - (1) 第 1 回検討委員会の意見を踏まえた論点の整理について
    - (2) 東部地域の緑の復興について
    - (3) 歴史的資産としての貞山運河の利活用について
    - (4) その他
  4. 閉会

- 配布資料
- 資料 1 第 1 回検討委員会での意見を踏まえた論点の整理について
  - 資料 2 東部地域における緑の復興について
  - 資料 3 歴史的資産としての貞山運河の利活用について
  - 資料 4 第 3 回仙台市震災復興メモリアル等検討委員会について
  - 参 考 神戸市における震災メモリアルの事例について

1 開会

○宮原委員長

それでは定刻になりましたので、ただ今から「第 2 回仙台市震災復興メモリアル等検討委員会」を開催したいと思います。

最初に本日の議事録署名委員の指名でございますが、前回は阿部委員にお願いしましたけれど、今回はお隣の木村彩香委員にお願いしたいと思います。

続きまして議事に入ります前に定足数と資料の確認を行います。事務局の方から報告をお願いします。

○事務局 (梅内室長)

はじめに定足数でございます。本日は現在 10 名の委員の皆様にご出席をいただいております。増田委員が間もなく御到着と伺っております。

いずれにしても規定に定める定足数を満たしていることをご報告をさせていただきます。

続きまして資料の確認をさせていただきますと存じます。

お座席に本日の座席表、次第、資料一覧、資料 1 から 4 までと番号を振った資料がございます。最後に参考資料が 1 部ございます。資料の不足等ございませんでしょうか。以上でございます。

○宮原委員長

ありがとうございます。続きまして、前回保留とさせて頂いておりました、副委員長の指名をさせていただきますと思います。

事務局と調整させて頂いた結果、副委員長はただいまお越しの増田委員にお願いしたいと考えておりますが、皆様いかがでしょうか。

[一同拍手]

○宮原委員長

ありがとうございます。それでは増田委員に副委員長をお引き受けいただきたいと思います。増田委員、恐れ入りますが副委員長席にご移動をお願いします。

それでは、一言副委員長にごあいさつを頂きたいと思います。

○増田副委員長

東北大の増田です。よろしくお願いします。前回、欠席になってしまいましたが、今回は副委員長ということでかなり考えなければならぬことが沢山ある大変な会議だと思いましたが、みなさん是非一緒に検討していきたいと思っています。よろしくお願いします。

○宮原委員長

ありがとうございました。それでは議事の方に入りたいと思います。

第1回が7月2日だったと思います。第1回の検討委員会では、仙台市のメモリアルについてあり方等につきまして、皆様から様々なご意見を頂いたと思います。まず、最初にそちらの第1回検討会の意見を踏まえました論点の整理について事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（梅内室長）

それでは資料1をご覧ください。ただ今、委員長からありましたが、7月2日の第1回検討委員会で頂きましたご意見を踏まえて論点の整理をいたしております。メモリアルに関しましては、震災の記憶を後世に伝えること、被災した方々の心をつなぐ向かっていけるもの、他人事ではなく自分の事として震災の記憶を伝えるもの、目標をシンボライズするようなものという様な留意点がある、といった様な形でご意見を頂きました項目、メモリアルでありましたり、その中身、つくるための手法、仕掛け・仕組み、語り継ぐための仕組み、最近マスコミ等にも出ておりますが震災遺構のあり方、文化・芸術が復興で果たす役割、中枢都市仙台としての発信、震災時に大きな力を発揮いたしました共助の取り組み、そして震災に対する東北の場になかった人も含めて、世界からご支援を頂いたことも含めまして、その震災に対する思いの共有、そういったことを総合するというようなことでございます。

また、時間軸としてメモリアルを考える時に、歴史の中でこれをどのように位置づけて将来どの位のスパンをとって考えていくかによって大きく異なったものになるという様なご指摘を頂いてございます。

1枚おめくりを頂きたいと思います。ただいま頂きました様なご意見につきましては、個別の項目ごとに事務局の方で分類いたしまして今後メモリアルを検討していく際に、この委員会で共有する視点という様なものになるかと思っております。ここに掲げましたような前回頂いたご意見も視点としながら、また不足するものにつきましては変更後これを加えて頂きながら具体的なテーマについて検討をお願いしたいと思っております。また、前回私どもの方で復興計画に掲げた4つのテーマというものをお示ししてございますが、時間軸という様な切り口が非常に重要であるというご意見を頂きまして、この4つのテーマについて時間軸として記載したものでございます。

東部地域の緑の復興につきましてはその点これまでであった緑、政宗公以来植樹をして伊達藩、仙台の皆さんがつくってきた緑を戻すというだけではなくて、東日本大震災からの復興に立ち向かうという未来に向かって語り継いでいくという部分が非常に大きいのではないかと思っております。

貞山運河の活用にしても、これまで歴史的にも地域の生活に密接であった貞山運河のあり方を後世につなぐとともに、これから再整備されたものをどのように活用していくかという課題、様々なデジタルアーカイブや図書などの情報がありますが、そういったものをどのように配信す

るか、拠点整備ありかたというもの。

そして震災遺構の保存、あるいは地域の思い出を語り継ぐモニュメント整備のあり方について未来に向けた発想の手法などを考えていきたいという風に考えてございます。

以上が第1回の当委員会で頂きましたご意見を、今後我々が検討すべき視点として事務局の方で取りまとめたものでございます。以上でございます。

#### ○宮原委員長

ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして何かご意見ございますでしょうか。改めてご覧いただきまして皆様のそれぞれのお立場からのご意見、メモリアルについて自由にご意見を頂いたのですが、事務局の方で色々なキーワードで分けてみるとこういったものが出てきたということですが、またこれからも視点については議論する余地は沢山あるのですが、今この時点でもう少し考えたらいいだろうとか、注意する様な視点がありましたらご指摘頂ければと思いますが、如何でしょうか。何かご意見ございますか。もし、無ければ次の議事に移らせて頂きたいと思います。

また、色々なプロジェクトのお話も出て参りますので、その時に気付いた事、何でも結構ですのでご意見を頂きましたと思います。

それでは次に議事の2番目ですが、「東部地域の緑の復興について」ということで先ほどご説明ありました仙台市の震災復興計画の方で盛り込んであるプロジェクトのことについて皆さんに議論を頂きましたということです。では、事務局の方からご説明をお願いします。

#### ○事務局

それではご説明を申し上げます。前回の委員会でもご紹介頂きましたけれども復興計画等はメモリアルということで4つの大きなテーマがございます。その他にも委員会によってご意見がある部分についてはご議論頂きましたと思っておりますが、復興計画として成立して議会の承認を得ているものということで、この4つについて検討をお願いしたいという時に、先ほどの資料1の様な視点から様々なご意見を頂ければとおもっているものでございます。本日は議事の2のために考えました2つの項目について資料を用意してございます。

東部地域における緑の復興と歴史的資産としての貞山運河の利活用についてという2項目でございます。東部における緑の復興は海岸公園をはじめとして田園風景が津波で失われた訳でございますが、この春には東部道路以东の900haで除塩作業が進みまして、早くも実りの秋を迎えて刈り取りが始まっている地区があるということでございます。この様に仙台の田園風景であったり居久根とともに東部の海岸防災林とが杜の都仙台のシンボルの一つとして地域の景色として受け継がれていったのでございます。

今回の津波でそういったものが一旦大きな被害を受け、900haの農地で今年度一部復興が始まっているという状況であります。海岸公園の整備ということですが、海岸公園は今年度まで瓦礫の処理ということで3箇年、焼却炉を3箇所設けまして焼却瓦礫の処理をしております。この瓦礫の焼却が今月一杯で終了いたしまして、あと半年かけて従前の形に戻していく。焼却炉を解体し、基地等をどけていくという様な形になってきますので、来年度から海岸公園の国の災害復旧のための査定作業が始まります。その査定が終わったところから海岸公園、あるいは宮城県が行います貞山運河の復旧作業が現実化して参ります。こういった時間的な課題もございまして、本日はこの2つのテーマを先に議論して頂こうと考えていたところでございます。お手もとの資料をご覧ください。申し上げました東部地域における緑の復興でございます。震災により甚大な被害を受けました東部地域においてかつての緑豊かな景観を取り戻し、仙台の復興のシンボルの一つとなる事業を市民の皆様、団体、企業の皆様と一緒に作り上げていくための仕組みを考えたい

と思っております。震災を通じましては市外の企業、あるいは友好都市等からも緑の復旧に関するご協力の申し出等を頂いているところでございまして、そういった力も合わせながら杜の再生を目指して参りたいと考えております。事業の全体像や参加方法につきまして仙台市としてもたたき台の様なものをつくってございます。考え方につきまして正面のスライドでこれからご説明をさせていただきます。

#### ○事務局

それではただ今から説明に関しましてパワーポイントを使って行いたいと思います。それではスクリーンをご覧くださいと思います。スクリーンには東部地域の緑の成り立ちについて記載させて頂いております。地域特性から補足説明をさせていただきますが、まず右の絵をご覧ください。東部地域につきましては海岸線に沿って幅1kmにわたり、江戸時代に植林が始まった海岸防災林が生い茂っていたところでございます。その防災林によりまして、太平洋から吹き付ける潮風や強風が緩和された背後地域では、同じく江戸時代に開発が始まった、優良な水田地帯が広がり、本市を代表する穀倉地にもなっております。また、その水田地帯に位置する農業集落では、屋敷ごとに防風や建材、燃料等のための居久根が備えられ、広大な水田地帯の中に集落を包み込むようなまとまった緑が点在するという、仙台を代表する、緑豊かな独特の田園風景が形成されていたところでございます。そして今回の東日本大震災では、この東部地域も大きな被害を受けたところでございます。まず、市域内の海岸防災林につきまして387.2haのほぼ全てが被災したほか、農地につきましては1,860haが被災し、居久根につきましても5地区で被災したところでございます。また、対象区域にどのくらいの樹林地があるかの割合を示す樹林地率は、東部地域を含んだ津波浸水区域において、震災前の13%から2.4%と大幅に低下しているという状況になってございます。そのため、これまで、良好な環境形成に加え、農地の保全や自然災害に対する防災など、大きな役割を果たしてきた東部地域の緑を再生していくことが必要になってきているところでございます。このため、本市では、みんなで育む『百年の杜』を復興基本理念とする「みどりの基本計画」を昨年7月に策定し、東部地域の緑につきましては、東日本大震災からの復興のシンボルとして、市民、市民活動団体、事業者、行政が一体となって再生することによりまして、より豊かで質の高い新しい「杜の都・仙台」に発展させ、未来に継承していくことといたしましたところでございます。その取組といたしまして、今回ご説明いたしますものが、「東部地域における緑の復興」事業になります。改めまして、事業の目的としましては、市民、市民活動団体、事業者、行政が一体となり、世代を超えて継続的な取組を行うことで、東部地域の緑について震災からの復興のシンボルとして再生することとでございます。この事業につきましては、杜の都の精神を、緑を通して被災地に具現化する事業として位置づけ、市民や団体、企業など様々な方々にご参加いただき、震災の記憶を風化させず、継続的に取り組むこととしております。続きまして事業の全体像をイメージしたものです。お手元に資料2としてお配りしておりますので、合わせてご覧頂ければと思います。まず、取組といたしましては、市民一人ひとりが主役になるということを掲げ、個人や学校、企業など多種多様な方々の参画を目指しているところでございます。また、市民が事業に参画したと実感できる様々な仕組みを用意するとともに、プロセスを重視する意識を高め、参加の輪を広げていこうと思っております。そして、この取組を継続的に進める中で、市民一人ひとりの想いが高まり、東部地域の緑を「ふるさとの杜」として再生していく行動そのものが「復興のシンボル」につながっていくものと考えております。続きまして、この事業の参加方法のイメージについてまとめてございます。こちらは資料2の下の図面になります。市民の方々に参加して頂く主な取組といたしましては、「植えること」「育てること」「樹木を提供すること」などを想定してございます。そして、この取組で植えられた樹木につき

ましては、林野庁の海岸防災林復旧事業等と連携して「ふるさとの杜」を形成し、東部地域全体の緑の再生の中心を担っていくものと考えてございます。続きまして、主な取組として検討している項目について、簡単にいくつか紹介させていただきます。改めてスクリーンをご覧ください。まず、「植える」につきましては、公園や緑地での植樹イベントを中心に、様々な方々に参加していただく仕組み等を検討していきたいと考えております。また、「育てる」につきましては、植樹に必要な苗木を参加者に育ていただく仕組み等を検討しています。また、「提供・援助する」につきましては、遠方の方々にも協力いただけるよう、HP を活用した PR など、資金・人材・樹木それぞれの支援意向に沿った受け入れ体制の仕組み等を検討していきます。また、「維持管理活動に参加する」につきましては、各種団体を対象に、活動エリアを提供し、樹木の成長管理など、様々な活動を行っていただく仕組み等を検討しています。最後になりますが、この事業を進めるに当たって、地区特性に応じたゾーニングというものを設定してございます。まず、海岸部につきましては、防災林を形成し、復興の中核を成す緑として「海岸の杜ゾーン」といたします。次に、市街化調整区域で新たに防災集団移転先地が整備される地区などにつきましては、田園風景のたたくまを残す緑として「居久根の杜ゾーン」といたします。最後に、土地区画整理事業により整備される地区の公園や緑につきましては、住環境に密接する緑として「近隣の杜ゾーン」といたします。以上、東部地域における緑の取組につきまして、本市の考えをご説明いたしました。この取組が、多くの市民に親しまれ、継続していく「復興のシンボル」事業として、展開していきたいと考えておりますので委員の方々皆様のご意見やアイデア等についてお聞かせいただきたいと考えてございます。説明が長くなりましたが、どうぞよろしくお願い致します。

○宮原委員長

どうもありがとうございました。それでは東部地域における緑の復興のプロジェクトの全体をご説明いただきましたけれども、こちらにつきまして議論をしていきたいと思えます。皆様からご意見いただいたように、例えば継続性であるとか沢山の人が参加をしていく、そして基本的には1度失われたものを再生していくというプログラムになるかと思えます。こういった中でどんなことを大事にしていいたらこの事業がより市のねらいの様な形で進めることが出来るか等、皆様のご意見を頂ければと思えます。いかがでしょうか。ご質問でも結構だと思えます。

○高橋委員

今のご説明して頂いた中でゾーニングイメージのところがございましたよね。資料として頂けたらなと。

○宮原委員長

ちょっと映して頂けますか、これをご覧いただきながら、もう一度この部分を説明して頂いてもよろしいですか。それぞれ海岸のところと人が住んではいけない所の部分で、居久根のゾーンを置くという風に仰ったと思うのですが、ちょっとそこだけもう一度お伝えいただけますか。

○事務局

それではもう一度スクリーンに沿って説明をさせていただきます。まず、こちらの地区につきましては、海岸防災林、海岸公園のエリアになります。この区域につきましては、林野庁で進めております海岸防災林という事業とあわせまして、海岸防災林の機能を充実させるということから海岸の杜ゾーンという形で位置づけをしているところでございます。次に内陸側にいきますが、丁度3という数字の逆になっている様なゾーニングになっている所なんです。こちらについては居久根の杜ゾーンという位置づけになっておりまして、こちらにつきましては防災集団移転事業で市街化調整区域に移転先を整備する地区があるのですが、こういう地区の中にも緑地とか公園を整備することになります。この地区の中で田園風景のたたくまを残す緑という視点から、

こちらの区域について居久根をイメージさせるような整備を行うゾーンという位置づけにしております。一番内陸側の2か所ある丸の部分につきましては、防災集団移転事業の中で市街化区域の中に移るエリアになるのですが、こちらの区域につきましては市街化区域という位置づけもございまして、この区域の中にある緑地とか公園につきましては市街化区域の中の緑という位置づけで整備を行っていくエリアというふうに三様のゾーン分をした整備を考えている所でございます。

○宮原委員長

ありがとうございました。よろしいですか。

○高橋委員

イメージがわきました。

○宮原委員長

またその上でご意見やご質問があれば、他にいかがでしょうか。

○村上委員

質問なんです、緑の再生ということでは大賛成なんです、ちょっとお聞きしたかったのは、海岸の杜のところでの色んな植樹関連ですが、今防災減災につながるような一つのプロジェクトとして森の長城プロジェクトというのが津波被害を受けた沿岸地域でやっているんですが、ただ苗木を育てるだけではなくて防災・減災につながるような防波堤の様な形になるような盛り土みたいなことを出来ないでしょうか。

○宮原委員長

それでは事務局の方でお答えいただければと思います。土台になる様な部分の盛り土の事と減災・防災になるような機能が含まれるのかということですね。

○事務局（公園課長佐々木）

私の方は海岸防災林の復旧についてのご説明をさせて頂きたと思います。ただいま、海岸防災林の復旧につきましては、林野庁には国有林、県有林、市有林、あるいは民間が所有されている土地をふくめ、保安林指定されている土地につきましては国が責任をもって復旧するというところでやっております。その際にただ木を植えるだけではなくて長城プロジェクトとは異なるかもしれませんが、前に黒松を植えた時に地下水が高かったりして、もともと黒松というのは直根で深く伸びる性質はあるのですが、地下水の関係で根が比較的真っ直ぐいかず、横に伸びたりして結果的に本来の機能がいきいていなかったということがありました。地下水の水位から概ね3m程度基盤を上げましてその上で黒松などの防災林を植栽するという計画をたてておまして、林野庁の話で23年度からスタートして、当初5年間で基盤整備を進めて、3m程度の基盤整備が終わったところから順次植樹をしていくので、全体の計画では10年間、32年までということで進めている所でございます。当然、どれ位高く盛れば防災機能が保たれるのかという意味では、3mでは津波を食い止めること自体は出来ないのですが、木がしっかり根付くことにより、かなり衝撃を緩和できるということで、防災林としては機能できるのではないかと考えております。

○宮原委員長

ありがとうございます。如何ですか。よろしいですか。他にご意見、ご質問は。

○本江委員

感想になってしまうかもしれませんが、この資料2のところを伺ってみて思うところは、失われたので再生をしたいということはよく分るのですが、出来あがった森をどう使うのかという話が全然出てきません。これは、今後心配だなと思いました。従前の松林は入っていても何をす

るでもなく、なんとなく入っちゃいけない感じの森だったように記憶をしております。管理の上の制限などあるとは思いますが、出来あがった緑地は愛されて使われる場所にならないといけません。森の使い方のイメージ、そこで何かするということのイメージを共有しながらランドスケープをデザインしていかないと結局植えて木は生えているけど誰も行かないということになってしまふ、と想像します。同様のことですが居久根がキーワードで出てきていますが、農業のあり方と密接に結び付いている生活の事なのでそれを省いて木が生えているから居久根ですという訳にはいかないと思います。そこがどういう話になっているのかは、今日のご説明には無かったのですが、農業再生だけではなく平地での生活のあり方のビジョンと居久根の杜ゾーンの話がきれいに結びついていくといいのだろうなと思いながら聞いていました。ここでどの様にこの杜が使われるのかというイメージがしっかり先に共有されないといけないのではないかと思います。

○宮原委員長

ありがとうございました。

○間庭委員

今のご意見に賛成で資料2の左側の参加方法で段階が書いてありますね。維持管理活動に参加する、どちらかというところまでのことが中心なのは止むを得ないのですが、今の話に関係もするのですが、なぜやるかということについては伝承して後世に何世代に渡ってそういう事柄をちゃんと伝えて、そして今先生が仰ったように、つくったものを使う、楽しむとかそういうようなことを織り交ぜる。あるいは生活の中で使うということを含めてしっかりと伝承するシンボルとして位置づけて、点々々の後が大事な展望、今決めてなくてもいいのですが、そのスコープを持っていないとつくるまでと作った後の維持管理程度で終わってしまうので、矮小化したことではないと趣旨としては思いますので、是非何百年も伝承される位、あるいは途中で植え替えを何回もしなければいけないと思いますが、それくらいの時間軸でものを見て、当面の作り上げるところをちゃんと突っ込んでいった方がいいかなとは思いますが。

○宮原委員長

ありがとうございました。お二方から大事な視点を頂きました。事務局の方で何かこれに対してございますか。利用のイメージとか。

○事務局（百年の杜推進課）

百年の杜推進課の小窪でございます。今お二人の委員の方からお話を頂いたような形というのがまさしく大事であると考えていまして、こういうものというのは植える時に大分頑張ってしまった、その後はそのままということが往々にしてあるという気がいたします。私どももいたしましても、資料2の参加方法の中心の矢印のところに維持管理エリアという形で緑色で塗っておりますが、こういったところで市民の方を継続的にこの場所に入って頂きながら、維持管理活動、あるいはレクリエーション的なものとかこういった出来あがった緑を使って頂きながら自分達が植えた場所でやっていくというあり方を考えていきたいと考えております。

○宮原委員長

ありがとうございました。では、委員さんの方から。

○増田委員

今後、どうなるのかよく見えない所もあるのですが、先ほど林野庁の復旧事業や保安林の指定の話もあって、なんかハードルが高いかなという気もしますが、この話題は林野庁との話し合いでどこまで仙台市、住民のアイデアがいかせるのか、難しい面もあるのではないかと思います、是非考えて頂ければと思います。2番目は防潮林と少し先の嵩上げ道路ですが、この地域をどうするのかというのはなかなか難しいテーマです。いずれ一部は緑、一部は何かの施設が出来ると

か、複数の可能性があると思うので、いずれそういうことも復興プロジェクトの中では考えていないといけないなという風に感じています。もう一つ、先ほど本江先生の方から居久根の農業との関わりがありました、恐らくこのまま放っておくと消えていくということになるので、やり方としては「テーマパークの様に意図的に居久根風景観を残して擬似的に杜から出てきたものをまわす」ということをやるのか、「実際にそこで暮らされている農家の方等にこれからも居久根を継続してもらう」のか。幾つかの試みがあると思うので、場合によっては「サポート資金などを市民が持ち寄って居久根の空間を積極的に残していく」とか、「市民のコモンとして共有部分で昔の景観を残す」、それ位は出来るのかなという気もしましたので、少し知恵を出していかなければいけないなという風に思いました。以上です。

○宮原委員長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

○阿部委員 (V\_750049 40m50s)

発言の趣旨は本江委員と間庭委員が仰られたこととほとんど同じなんですが、今日のご説明はたまたまゾーニングイメージのところでは私なりに理解したのは、海岸の杜のゾーンについてのご説明が大半だったような感じがしています。東部地域における緑の復興という今回の議題になっている構想を市民の方々にも積極的にイメージして、理解してもらうためにはゾーニングイメージでいうと近隣の杜ゾーンについてのご説明がもう少し積極的に出てこない、今申し上げた説得性なり積極性がかなり薄まった形で緑の復興ということが市民に伝わることになるのではないかなという感じがしています。あとは、既にお話に出ていることですが、継続的に継承するというところに若干補足をさせて頂くと、さほど関心はなかったがここに行ってみて今回の緑の復興という構想の趣旨なり構想の本体であったり、それからこれが出来て私たちが目にする、目の前にしているものがまさに今日の説明にあったように、プロセスと参加活動踏まえて出来上がっているのだということやずっと理解していける仕組みを当初からかなりイメージできるような構想をたておかなければならないと思います。そういう意味では公園の構想、それから近隣の杜ゾーンに作られる公園と海岸の杜ゾーンと居久根の杜ゾーンとパッケージでその公園の構想を考えていくことが大切な事になってくると思います。

○宮原委員長

ありがとうございました。他に如何でしょうか。

○西大立目委員

ちょっと気になるのですが、居久根の杜ゾーンの3の数字が逆向きになっている所、5ヶ所緑で四角に塗られている訳ですが、あれは具体的に真ん中の3のところがちょっとくびれたりというのは、あそこの場所に居久根を整備しようと、もともと出来ているという事なんでしょうか。

○宮原委員長

ご質問の回答をお願いします。

○事務局

特にそういった構想というよりは、真ん中丁度入れている所というのは、ほとんど田園地帯で集落が大まかにいうと抜けている所なので、全部残ってもいいのですが、現実的には大部分が田んぼの緑ということになっている所でしたので、あくまでもゾーニングのイメージ的なデフォルメされた参考図としてあの様な形状になっております。現況でも居久根のかたまりとしては、先ほどからお話があったように、居久根はそもそもお住まいと密接した関係にありますのでお住まいの配置をイメージしながら検討していった次第でございまして、特にこの形に意味があるとい



うのはございません。

○西大立目委員

海岸の杜ゾーンをどう使うかということについては、たぶん防潮林としてすごく農業に必要なんだと思うんです。何うとあそこの松の木が無くなったから冷たい風が来て、とても畑にも田んぼにも影響が出ている気がするという事を皆さんは仰っているし、江戸時代から植え続けてきたなりの非常に大きな理由があるんだと思います。まず、そこで農業を営む方々のものだというのをきちんと踏まえておきたいなということがあります。あと、土地の利用については農家さんに聞くとエネルギー革命以前は松葉を燃料に使っていたと聞くし、実は大変おいしいキノコが採れてとても楽しみにしていたというのがあるので、木が育ってからの話だと思いますが、それを何か開かれた形で使っていくようなことは考えられるかなと思います。あとは、被災前は、海辺に近いところに立つと視点場というか、手前に水田があり、その向こうに居久根がありそれでビルのラインが出ては来ていましたが、伊達山のスカイラインというのが非常にきれいにみえて太白山が見えるという、あの様な景観を緑の復興と同時にどうやって大切な遺産として残すかということを考えていっていいんじゃないかなと思います。先程、増田先生が仰ったように、3mかさ上げで松林があつて、さらに道路がかさ上げされてという連続性と遠景としての広がりというか、それは仙台が100万都市でありながら近いところに水田の景観を維持してきているというのは、もちろん農業と同時に景観が維持されてきたということもあるので、もう少し大事に考えていければいいなと思います。

○宮原委員長

ありがとうございました。景観の観点からもう少し考えて欲しいということで、松林の利用、伝統的な利用、やはり生活と防潮林がきちっと分かち難くあるという所を意識して欲しいというお話でした。他にいかがでしょうか。

○増田委員

貞山運河のところを出てくるのかもしれませんが、七北田川を渡った蒲生に色が付いていません。干潟の問題も含めて、どうするかはこれから考えることですが、ちょっと上の方まで何かの色を塗って計画の範囲内にしておくことが必要じゃないかなと思いますがいかがでしょうか。

○宮原委員長

これはお答えいただいた方がいいですか。

○事務局（梅内室長）

確かに蒲生干潟もございませし、区画整理ということになっておりますが、産業系の区画整理をやろうと考えております。干潟のそばにつきましては、緩衝緑地でありますとか、海岸公園からの連続性、そういったものも必要ですし、干潟までの自然の保護という観点、あるいは干潟と一緒に緑を楽しめるという観点も必要だと考えておりますので、中間案自体もそういった形で今のところは計画をしてございます。そのため、自動的に塗った訳ではないのですが、地域でピシッと線が引けるというのはなかなか、そのように示せば良かったのかなと思います。ゾーニング事態これで確定したという様なものではありませんが、次にお示しする時にはその辺の案も取り込むことを考えたいと思います。

○宮原委員長

ありがとうございます。他に何か気になる様な事とかございますか。

○高橋委員

2つありまして、1つ市民の人が参加するにあたってビジョンを打ち出していくことがあるなと思ひまして、ゾーニングイメージはもちろん第一段階として必要だと思いますが、次の段階で

リアルにイメージが出来るというか、具体的に見えるとより自分の植えたところはこの辺かなとか、そういうイメージがあると参加するのではないかなと思ったのが一つあります。2つ目としては質問になるのですが、植えるにしても、育てるにしてもイベントという形でやっていくという事ですが、どういうイベントだったら参加したくなるかなど、市民の意見をくみ取る様な動きというのはあるのかどうかお聞きしたいと思いました。

○宮原委員長

ありがとうございます。それでは2番目のご質問に当たる部分をどなたかお答えいただけますか。

○事務局

今、こういった取り組みが市民の方の興味を頂いて参加できるかどうかという形で、今ご提示したのはあくまでもたたき台的なところで、頂いた意見を踏まえながら、先程海岸公園の整備スケジュールのお話が出ていたのですが、やっと基盤が解消されて、整備に盛り込んでいけるような段階でございます。来年から海岸公園の植樹イベントができるかという様な段階ではない所もございまして、その中で海岸公園の整備計画等も固まって参りますので、こういった参画が得られるのかというのは、検討を続けて参れるのかなというところす。場合によっては協力頂けるような団体の方が、むしろ仙台市よりもイベントの開催が得意だったりしますのでそういったところのお力を借りながら、なるべく多くの方が参加できるような方法を考えていければと思っています。

○宮原委員長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。あとお二方から手が挙がりましたので佐藤委員さんお願いします。

○佐藤委員

先程の西大立目さんの話と少し似てくるのですが、緑のふるさとの杜の再生というのはとてもいいことだと思うのですが、それがそっくりそのまま震災の記憶を風化させないためにという事にイコールになるのはどうしてなんだろうと思っていました。先程の参加方法で様々な植えるとか、育てるとかそういったアクションが風化を防ぐというようなご説明があったと思うのですが、ひとつ震災の記憶を風化させないというキーワードは確かにそうだと思うのですが、先ほど松がストーブの燃料になったという風なことがあったのですが、そういった震災前の生活の記憶というものを積極的に活用するということでの再生というのも一つありではないかなと思いました。例えば、今日もちょっとやってきたのですが、昔の映像をご覧いただきながら自分の記憶を語る。その時に今日はダルマストーブ映像をご覧頂いた時に松笠、松葉の話が出てきて、それを燃料にしたという話が出てきたのですが、そういった地域を震災前の記憶を再生するプロジェクトという意味合いもあっていいのではないかなと思いました。

○宮原委員長

ありがとうございました。これもまた重要な視点かと思われます。それから木村委員さんも手が上がったかと思いますが。

○木村委員

高橋さんからもお話が出たのですが、実際の知識がないので具体的なコーディネートというか、ちょっと分からなかったのこれから理解していきたいと思うのですが、市民の方々を巻き込んでいくプラン、それが先程出ている伝承するシンボルとしてのイメージが出来てくれば具体的なことが出てくるかと思うのですが、実際にどのようにして住民の方も今までの居久根のあり方とか、生活のあり方というところがどの様に取り込まれるのかというところが疑問かなと思います。

もう1点はこの内容に限った話ではないのですが、前回出た論点の整理というのが、どのように生かされるのか、比べながら自分で使えるところがあるのかなと見ていたのですが、もう少し具体的な話になっていくうえで、折角かなり貴重な意見を前回出たなと思っているので、どのように取り込んでいくのか気になりました。

#### ○宮原委員長

ありがとうございました。2点ありましたが、如何でしょうか。最初の皆さんから頂いた意見に関しては継続的に全体から出た視点として色んなところに盛り込んでいたり、これから考えていく時にこれを参考にさせて頂くという事と、これでおしまいではなくて、こうやって議論をしていく中で今日も沢山考えなければいけない視点が出て参りましたが、それを付け加えていくことで、色々な形で充実させていくといいますか、そういう形で使っていきたいということなので、是非色々なプロジェクト、またこれからある、今日は復興計画の中のプロジェクトで議論させて頂いていますが、私たちが考えるメモリアルとかこれから市民が考えていくメモリアルというのも議論するようになるかと思うので、是非こういったことも参考に頂きながら、また加えていってくだされば良いと思います。2点目は私が勝手にお話をさせて頂きました。それで、今日は奥山市長さんにも来て頂きまして本当にありがとうございます。市長さんの方からは是非東部地域における緑の復興のプロジェクトについて、委員の方からも意見、指摘も出たところで、市長さん側での思いといいますか、ちょっとお聞かせいただけるとありがたいと思います。

#### ○奥山市長

色々なご意見をありがとうございました。まずは、この背景というか、前段を少しお話させて頂くと、震災の後ものすごく沢山全国や世界から仙台の復興を支援したいとか、助けたいという話が色々なジャンルに来たのですが、その中で一番お話が多かったのは杜の都仙台の緑の復興のお手伝いをしたいというお声がすごく多くて「苗木をあげたい」とか「苗木を今育てている」とか「こういう木を植えたらいいいのではないか」とか「こういう植え方をしたらいいのではないか」とか、本当に全国津々浦々といっている位の個人の方から団体の方から、普段緑に関係していらっしゃる方の専門的な知識を生かしたいという声から、専門じゃないんだけど肉体作業なら何でもやるという声とか、本当に多かったですね。それを聞いて私が一番困ったのは、うれしい悲鳴といってもいいのですが、こういう沢山の方の善意をどうやったら無にせず生かすことができるのかという。どうしても役所的にやれば、沢山のお金で事業としてやってしまった方が早いということになるんですが、それでは全然お気持ちを生かすという事にはつながらないので、どうやったら気持ちを生かせるのかという様なことを、それがまず大きな課題だなと思い、担当には「そのことを中心に考えてください」といってたたき台のたたき台として出てきたのがこの植えるのにこう関わってもらおうという様な色々なあり方。ただ今日は貴重なお話だなと改めて今思っていることは、そういう沢山の善意を沢山のありようを活かしていくという多様性みたいなものも一つ大きく必要なんだけども、一方で我々というか、特に私はあまりにも沢山の申し出を聞いてしまっているの、海岸の林が出来た後にどう使うのかとか、どういう林が出来るとそれがまた海岸に緑が復活して良かったと真に喜んでもらえる海岸林になるのか、やはり視点が非常に短期的になってしまっていて、やはり10年か15年位の事としてしか捉え切れなかった。やはりその後続く何世代もの方がよほど時間は長いでしょうという前回もお話もあったし、時間軸をどう長く見るかという事についてみると、やはり私はまだまだ近視眼的だったなあということがあって、そういう意味での後の世代での使われ方、それは我々が全部想定してしまう必要はないと思うのですが、後の世代はそれを後の世代なりに考えていくと思うのですが、それにしても我々もその事をもっと真剣に想像してみるようにしなければいけないなという風な事を今

日改めて思ったという所が現時点での感想です。

○宮原委員長

ありがとうございました。急に振りましてすみませんでした。それでは、今東部地域の緑の復興のことで色々と議論をして頂きましたけれども、今日皆さんからご意見を頂くことが出来ました。ここでクローズするというのではないのですが、もう一つプロジェクトの議題がございまして、今度は歴史的資産としての貞山運河の利活用についてということで、これをまず説明を頂いて、またこれについてもご意見を頂きたいと思います。それでは事務局の方でお願いします。

○事務局

それでは「歴史的資産としての貞山運河の利活用について」説明をさせていただきます。この取り組みにつきましては、震災で被災した貞山運河につきまして市民が再び自然と触れ合うことができる魅力的な交流の場として、活用していこうという考え方に基づいて検討しているものでございます。貞山運河の整備につきましては、施設管理者としての宮城県の役割と周辺区域と一体となった海岸公園管理者としての仙台市の役割がございまして、宮城県と仙台市で連携して取り組んでいく必要があると考えております。それでは、これから貞山運河の概要等について説明させていただきます。パワーポイントを使って説明いたしますので、スクリーンをご覧くださいと思います。はじめに貞山運河の概要でございます。前回もお示しいたしましたが、貞山運河につきましては、東名運河、北上運河と合わせ、阿武隈川から旧北上川まで、全長約49kmにもなる長さ日本一の運河群のひとつでございます。古くは、河川舟運を目的に、江戸時代に建設が始まりまして明治時代の産業振興に合わせ延伸されてきたところでございます。近年では、治水や利水といった河川としての役割に加え、歴史的な土木遺産としても、多くの方々に愛され、親しまれてきたところでございます。また、仙台市域内の新堀の9.5km区間につきましては、住民の営みと密着した空間、及び自然環境豊かな空間という相異なる2つの雰囲気を感じることができまして、カヌーなど水辺のレクリエーションの場という形で利用されてきたところでございます。しかし、震災により堤防や護岸が被災し、周辺の住宅や海岸防災林が流失し、趣豊かな空間が失われてしまったところでございます。まず、施設管理者であります宮城県におきましては、貞山運河の復旧・復興に当たりまして、運河の魅力を損なうことなく、環境や景観に配慮した整備が求められていることなどを踏まえまして、運河とその周辺地区を、未来に向けた「鎮魂と希望のエリア」として再生するため、「貞山運河再生・復興ビジョン」を今年5月に策定しております。このビジョンでは、運河群を含めた沿岸地域の復興において、目標とする姿や、それを実現するための取組について示しております。そして、このビジョンに掲げられている10の主要施策を進めるに当たりましては、様々な事業主体が連携して意見交換できる場として、関係機関や関連自治体、学識経験者等からなる推進会議を設置する予定になっておりまして、本市もその一員として、密なる連携を図っていくことにしております。続きまして、本市の海岸公園の再整備に関する考え方についてでございます。先に説明した東部地域と同様に、海岸公園についても、震災により大きな被害を受けてございます。そのため、海岸公園の再整備を「復興のシンボル」とする、「海岸公園復興基本構想」を今年3月に策定し、今後進めるべき復旧復興に向けた方針や方策等を示しております。海岸公園につきましては、仙台市制80周年記念事業として、昭和46年から整備が始まり、昭和60年に、公園整備の一部見直しを図るため、「仙台市海岸公園基本構想（見直し計画）」が策定されております。今回の被災を受けまして、再整備が必要となったことから、従前の基本方針に「自然と人との関わりあいの再認識」など6つのテーマの方向性を加え、今回の構想のテーマを「復興のシンボルとなる海辺の環境再生と賑わいある公園づくりを目指す」といたしたところでございます。そして今回の基本構想では、「自然と人とのつながりの再構築」など3つの基

本方針を掲げ、公園の再整備を行うことにしております。お手元の資料3の裏面をご覧くださいと思います。こちらに海岸公園の基本構想図を載せております。図面左上から順に、スポーツを通じて健康づくりを行う蒲生地区、貞山運河など水辺のレクリエーションを中心に多様な活動を行なう荒浜地区、プレーパーク活動や乗馬などの体験活動を行なう井土地区、湿地や干潟などの優れた自然環境を保全し、学んでいく藤塚地区といった4つの施設地区がございまして、それぞれの地区特性を活かしながら、再整備していくことにしております。貞山運河は青い線で示しているとおり、4つの施設地区を結び、海岸公園を縦断する位置にございます。それではスクリーンの方にお戻りください。今回の基本構想における貞山運河の利活用案といたしましては、運河沿いのサイクリングロードを回遊動線として活用することや、運河沿いの修景性を高めること、カヌーなどの水辺のレクリエーション機能を高めることなどを考えているところでございます。以上、貞山運河の利活用にかかる検討状況についてご説明いたしました。今後、本市が宮城県との連携や、海岸公園再整備の検討を進めるに当たりまして、歴史的資産としての、魅力ある貞山運河の利活用につきまして委員の方々のご意見、アイデア等をお聞かせいただきたいと思いますと考えてございます。どうぞよろしくお願い致します。

○宮原委員長

ありがとうございました。それでは貞山運河のこちらのプロジェクトの案につきまして今ご説明いただきました。ご質問、それからご意見がありましたらお願いいたします。

○本江委員

この運河と海岸公園の基本的な弱点は沿線に住民がいないということ。地元の方がいらっしゃれば、すぐに近くの人が使う、遠くからも来るという重層的な利用のイメージができるのですが、それがなくて何となく車で行って、一時レジャーをして帰るといった形になってしまって、その利用像が薄いものになるというのが構造的な弱点です。これは仕方がないことなので、なるべく色々な人が色々な関わり方が出来るようにするという事が必要であろうと思います。それで言うとちょっと今日も出てきた話は、主にサイクリングと散歩とカヌーですが、何かスポーツレジャー利用に偏っている。もっと色々と考えないと、もったいない。一つ僕の経験でいうと、以前有志で貞山運河の利用を考える会をもちました。そうすると、実にいろんな方が「俺が一番貞山運河に来て使っている」といっぱい来られるのです。それまで私は素朴な水運の運河として役割を終えて、今はあまり役になっていないという認識でいたのですが、この時、すごく沢山のコミュニティに関わっているのだと認識を改めました。構造的に関わる人が少ないので放っておくと薄くなるということなんです。出来るだけ関心ある人達がそれぞれの使い方でもコミットできるようにする、それを歓迎するというやり方を考えていかなければいけないなと思いました。色々な人に聞いてみれば「こんなことをやりたい」という人が沢山現れるだろうと思います。さっきの居久根の話とも近いですが、やはり生業と関わっているというのは強いので、レジャーの場所ですとだけ言うのはやっぱり工夫がない。漁が出来るものかどうか分かりませんが、生業とつながると厚みがあってちゃんと使われるようになるでしょう。

○宮原委員長

ありがとうございました。今、生業の場の視点という事でお話がありましたが、西大立目さん何かありましたら。

○西大立目委員

まず私は真っ先に思うのは、このエリアって結局震災遺構そのものな訳ですよ。そういう所をゼロにして、リセットして全て新しい概念を持ち込んでそれが何なんだと、正直怒りを覚えます。私はやはりここに400年続いた暮らしがあったという痕跡をどう風に残していくかとい

う事がすごく大事なことですよね。例えば、松林だって残った木は立っている訳です。あるいは、神社流されずに一つだけ荒浜で残りましたよね、あのようなものとか、それから木だって流されないで荒浜小学校のケヤキも残ったし。そのものが様々に残っているんですね。ですから、まず私はそれは絶対切らないで残して欲しいと思います。そこに住んでいた方がここは自分の家だったという事が訪ねて行って分るものというのを、そういう痕跡を残さないことには、全く新しくする意味がないのではないかと思います。その上で、どういう風にここに人を呼ぶかという事を考えるべきであって、また何かずっと区画整理事業で駅東口なんかは良くなったと思っている方はいるかもしれないけれども、あのように全部あったものを壊して新たにまちをつくって、なんか皆つまらなくなっちゃったよねと思っている訳じゃないですか。それをここで繰り返して欲しくないと思直します。貞山堀でシジミをとって暮らしていたりとか、ここで漁をして暮らしていたりとか、あるいはもう少し前の時代だと、この茅をとって屋根の吹き替えに使ったりとか、茅の葉がずっと続いてますよね。さっき正美さんが仰ったみたいに、そういう生業とか暮らしとかに結びついたものをこの中でもう一回復興して、掘り起こして行って、そこに更に何か楽しめるものが生まれてくるならいいとは思いますが、ただ全部更地にして残ったもの全部切って、ここで人が亡くなっている訳ですから。しかも家を流されて、暮らしをどうするかという人が大勢いるのに、そういう人達のことをどういう風に考えているのかというのを本当に思います。このところは、言葉は悪いですが、能天気なプランで被災した人達はどんな風を感じるかなというのが心配です。自分のまちはもう無い、自分の暮らしたところではないという。

#### ○宮原委員長

ありがとうございます。今日は市民の方はいらしてなくて、関心を持っていらっしゃる方も沢山いると思うので、やはりこういう意見もきちっと聞いて、ここで発言して頂くというのが意味があると思いますので、ありがとうございます。今整備の方向とか考え方、私たちが今お話を伺っていた震災のメモリアルを検討していくということで、新しいものを起こしていくことにも意味もありますし、やはり失っていったものへのセンチメンタルな気持ちではなくて、本当にここに根付いていた人達の歴史が消えてしまうことへの大きな悲しみなどをどのようにすくい上げていくのか、そういった考え方も必要ではないかという風に受け取りましたので、是非この意見も受け取って頂きたいなと思います。他にいかがでしょうか。

#### ○間庭委員

ここにも書いてありますが、未来に生かす歴史的資産は貞山堀だけではないので、貞山堀も重要なものではありますが、この带状、あるいは面的に今もいくつか出ていましたが、一体となって、川そのものだけでなく、带状に面的にそういうものがあつた事実がありますから、これをどの様に歴史的資産として未来に生かすかという視点の中で貞山堀のことも一緒に考えましょうという視点が必要かなと。勿論そういうつもりだと思いますが、その中にやはり水をはじめとする自然ですとか、先ほど出ていたような生業ですとか、これは無くなったものも多いですが、このプレイゾーンの中にもありました様に、もともと子どもの遊び場、冒険広場とか色々あつたので、そういう子どもが遊ぶような所だとか、健康・スポーツの視点も入っていますがそういった様なもの。そしてあとは、景観としても非常に優れている所なのでそれを生かしたことで何か地域の方が飲食店をやるとか、休憩するところを営むとか、何かそういう場所が何らかの形でビクターのためにも出来ないかなと。とかくこの様なことをやると、排他的になるのですが、やはり憩いという風なもの大事だと思います。見て楽しむだけではなくて、花より団子というところも要素としてありますので、そういったものが地産地消であつたらいいし、このエリアのもので何かあればなと思います。そういったことで川辺の景観を楽しむような要素もある。ただ楽しむ

だけではなくてそういうスポットを設けて、地域の方がどういう形で商売をするのか、運用するのか分かりませんが、出会いの場が、あるいはここでこういうことが起きたんだよという様なことが語られるような場だとか、一般市民ビジターが気軽に行き聞けるようにするとか、そういうもので悲しい震災であったけれども、語り継がれたり、何らかし继承されるような機会をこの中に織り込んでいくことは可能かなという風に思いました。以上です。

○宮原委員長

ありがとうございました。

○村上委員

こちらのエリアですが、検討して頂きたいのはただの箱物ではない、先ほど仰ったように、市民であったりNPOであったりとかなるべく色々な人たちが関わられるような協働の仕組みであったりとか、共助、共生の仕組みであったりとか、そういう取り組みが出来るようなプロジェクトにして頂きたいと思います。また、ただきれいに整備するだけではなく、3.11の時に津波が来て被害を受けたエリアでもありますし、この委員会はメモリアルという伝えていくというのをテーマにしていますから、例えば荒浜小学校という場所もありますので、こういう小学校をどう残していくかとか、あるいはこの学校自体をメモリアルミュージアムみたいなものにしていくとか、そういう後世に伝えていくようなシンボリックなものが必要なんじゃないかなと思います。また、色々な整備をしていくなかでパブリックアートとしてのモニュメントであるとか、あるいは公共的なものも含めて色々なアーティストがそれに関わりながらつくっていくというやり方もあると思います。新潟でもやっているのですが、鎮魂と希望というのは非常にいいテーマだと思います。そういうテーマに即した作品づくりを手掛けて仙台発の復興文化発信プロジェクトみたいなものとして整備していくということであれば、すごく意味があるのではないかと思います。また、市民やいろんな人たちが参加できる仕組みとして、このエリアだけでなく文化のあり方として欧米で言うとワンパーセントフォーアート条例みたいな公共物を建てる場合に1%文化に使いましょうみたいな仕組みがあってもいい訳ですね。例えばそういうものが仙台市にあれば、仙台市の今後の復興文化基金みたいなものを継続的に10年スパンでも出来るような、市民参加型のプロジェクトがあったりワークショップであったりという様な取り組みが出来るようになるといいと思います。

○宮原委員長

ありがとうございました。文化面、アートという様な視点あるということで。他に如何でしょうか。

○高橋委員

貞山堀も周りと同じように下がっているのかなという所で、震災前に生き物調査をしました。調査をしようと思ったのではなくて公園をいかに活かすかという様な事。この公園がどういう環境の中で立地しているのかという事で、親子連れで松林に入っていったり、田んぼの中にいったり、畑をつくっている方と話しをするなどしました。そういう事をやっていて、震災前のデータがあるので、それを生かそうと思います。震災後にも生きもの調査をやったのですが、結構蒲生の方も仙台市の農政で業務としてやっていると思いますが、私たちは海岸公園の中、その近くで生きもの調査をしています。その時に貞山堀で捕まえたのがテナガエビで、このあたりではあり得ないそういったものが大きくなって目立ってきたとか、メダカが出てきたりしました。私は詳しくないので分らないのですが、今50代位の人たちが「俺の小さい時はあったよ」というものが戻ってきたという話が聞こえてきました。この貞山運河の生き物に非常に変化があって、今まで見えなかったものが見えてきている。温暖化のせいなのか、海流の関係で水質が変わったのか、

私達は調査出来ませんので、見えた物だけでやっているということ。今後海岸公園にされていくともう一度この環境が壊れるであろうと私は思っています。ただ、こういう生き物調査からみるとけっこう強いものだなという印象であり、さっき西大立目さんが仰ったような、どのように遊んだということで、暮しをお聞きしてマップにあげていくということをやっていました。やはり、すごく大事なと思うのは自分の家がどこにあったか分らなくなっていると仰っている部分で、残った木をどの様に残すのか。私は専門じゃないので分らないのですが、計画の段階では邪魔だからと誰も思わないのですが、工事を実施する段階になり作業が長くかかると、これは無くてもいいかなという事は起こると考えられる。

居久根なんかの場合はそうなのですが、実は海岸の方の計画を進めながら居久根の方に、あるいは順番はあるのかもしれませんが、出来れば生活の中と沿岸部再生というものを考えながら、お互いに生活の場面と皆の命を守るということを復興計画の中で上手くグラデーションかけるような重なり合いの中で進んでいくのがいいのかなと思いました。

このゾーニングなのですが、海岸公園の計画に関しては今までは、やはり結構な距離だったので総合運動場のゾーンだったり、レクリエーションゾーン場だったり、この地区のプレイゾーンだったり、ネイチャーゾーンだったり、本当は震災直前に出来上がるはずだったのですが、日の目を見る前に流されてしまって、このところは自然再生という意味ではとてもいい力をもらえる場所だと思います。

それを切ってその場所を作らないで、アメーバーの様に重なり合う様な関係の場所を作っていた方がいいのかなと思うのですね。

冒険広場がありました。これは子どもたちの遊び場だけではなくて、世代間交流の大きな役割をしています。そういうことからいうと、スポーツ好きな人を入れて、あまり動くのが好きではないんだけど観察は好きだとか、そこの生態系を自分たちで育てていくような企画も自らも参加できるような状況とか、そういうプログラムを逆に提供してくれる市民が増えるとか、その様な状況をつくって進んでいくのがメモリアルというか、伝えたい部分になるのかなと思います。

一気にやらなければいけないものは一気だと思のですが、やはり私は生活の場、居久根やなんかの関係は市民の方々の声やと出し始めているんですよ。

無くなってはじめて出し始めている。木はいつもあると思っていたんだけど、実は無くなってこれだけの影響があるから、被災者は分かり始めた。という風なことをどう繋いでいくのか。無くなって分るもの、それからとても大きいものをどう生かし、無くなったものを新しい未来とどう絡めていくかという計画を立てていかないといけないのかなと。

それからとても大事なものは、育てる。木を育てる人ではなく、木でもって人が育つ様なあり方、考え方。そういう考え方の位置づけを、これだけ被災した仙台ですので、しっかりと捉えて進んでいけたらなと思います。

#### ○宮原委員長

ありがとうございました。色んな視点からお話を頂いたと思います。如何でしょうか。

#### ○阿部委員

具体的な、あるいは個別的な提案が出来ないことはお許し頂きたいのですが、今日事務局からの説明と皆様方の意見を伺っていて、私なりに思ったことは今回の貞山運河の利活用というのは未曾有の破壊と創造の中での話なのかなという風に思いました。

未来に向けて語り継ぐためには、どの様な利活用が考えられるかということで今回事務局からご説明があったのですが、再生というよりは創造ということでのプロジェクトの説明に私には理



解できたのですが、未曾有の破壊というのは、おそらく今日の第1議題と第2議題の中でそれぞれ歴史と生活が破壊されたということ。その事を踏まえて貞山運河が今後こういう形で今私たちの前に姿を現しているのだという事なんだと、その中でやはり申し上げたいことは、未曾有の歴史と生活が破壊されたということのメッセージをどのように伝えていくかというその仕掛けがこのプロジェクトに含まれていないとどうしても新しい創造、希望の方だけが出てしまう。結局語り継いでいかないと10年、20年、30年後には希望や未来を享受するという事だけ終わってしまう様な懸念というか危惧を覚えるんですね。

歴史と生活の人生が未曾有の規模で破壊されたという事も語り継いでいく仕掛けが必要だとそういう視点を意見として述べさせていただきます。

今日の時点ではたたき台のたたき台だということですから、これから含まれていくのかもしれないが、やはり今日の様な提案だけですとその点に関する懸念がおそらく出てきてしまう。

折角海岸公園の復興基本構想、貞山運河の利活用というプロジェクトで、第1議題でも申し上げたのですが、仙台市側としては説得性をもって、仙台市民、住民の側としては積極的に受け止められるプレゼンテーションができる内容、構想を作り上げていく事が必要ではないかなと思っています。

○宮原委員長

ありがとうございました。貴重なご意見を頂きました。そろそろ時間も迫っていますが、他に。

○木村委員

今、お話を聞かせて頂いていて、結構蒲生でつながっている人がいるので顔が浮かんだりするのですが、結構当てはめているという感じが一つの伝えていく方法としては海岸の公園という形だと思うのですが、西大立目委員がお話をされていたと思うのですが、実際に10年後、20年後になった時に全然変わっちゃったんだよねと言って終わってしまうのはもったいないなと、先を考えた時に思っ、一つの気軽に立ち寄れる場ということだとは思いますが、ここでこういうことがあったという一つの学びの場というか語部さんだったりが入っていきやすいような場になっていけば、距離はあるとはいいつつも仙台は身近に海があったり、緑があったりという恵まれた環境かなと思っているので上手く取り込める方法を考えて頂ければなと思います。

○宮原委員長

ありがとうございました。あと他にいかがでしょうか。

○本江委員

西大立目さんの言われた事はその通りだと思うのですが、アーカイブスとか特に荒浜を中心とする遺構保存をするエリアとはまた別に議論する機会があるのですか。

○宮原委員長

そうですね。

○事務局（梅内室長）

質問の答えについては別途議論の機会もございますし、今回資料1、資料2がそれぞれあります様に、たたき台として海岸公園の再整備について皆様のご意見がありましたけれども、そういうことを入れつつどういう風に取り組んでいくかという事を検討しなければならないということで、頂いたご意見をもとに、それを中にこれから込めていけるかという事を考えていかないといけないという事ですので、今日の1回ではなくて、まずたたき台に対してのご意見を頂いたものを私たちとしてどれだけ出していけるかという事を検討して、またご提示出来ればなと思っています。

○宮原委員長

ありがとうございました。それではそろそろ時間にもなりましたので、次の議事に移りたいと思いますがよろしいでしょうか。

○間庭委員

確認ですが、裏の地図ですね。タイトルが海岸公園と書いてあるのですが、例えば荒浜ゾーンなんかは海辺までは入っていると思ってよろしいのでしょうか。

○宮原委員長

これはいかがでしょうか。確認です。

○事務局（公園課）

公園課でございます。この地名でございますが、海岸公園の資料からの抜粋でございます、公園の区域とか都市計画決定をしているエリアを示しているものでございまして、今後どう取り込んでいくかというのはメモリアルの関係で議論をしていく必要があると思うのですが、現状では荒浜の海岸の部分は公園区域から抜かれていますので、そういう意味ではこの図面としてはそこまでは示していません。

○宮原委員長

ありがとうございました。それでは、今度は（４）になりますがその他のところですが、事務局から何かございますか。

○事務局（梅内室長）

では、資料４の方をご覧いただきたいと思います。今日は２つのテーマ、また議題に対してご意見を頂いたところでございますが、次回第３回の検討委員会につきまして日時を決定してございます。11月5日火曜日でございます、メディアテークの1階のオープンスクエアで市民の方、図書館利用の方をはじめ、お通りになる場で公開の議論をして出来れば様子を見てということになります、傍聴をされている方からもご意見を頂けるようなことが出来ないかなという風に考えてございます。また、前にメモリアルの検討にあたっては歴史的見地という様なことがありましたし、一般的なメモリアルについて専門的に取り組んでおられるという事がありまして一般社団法人減災・復興支援機構の木村理事長の方にご依頼をさせて頂いております、検討委員会の前に基調講演として市民の方に開いた形で講演をお願いしてございます。また、それに合わせまして1日場所を借り切っておりますので、本日も委員としてご協力頂いております20世紀アーカイブさん、MMIX Labさん、市民文化事業団さん等にパネル展示などをお願いしながら先程ありましたけれども、地域での生活の様子でありますとか、震災前の様子、あるいは将来に伝えたいもの、震災のその日を伝えるとか未来に伝えるためにそういったような形でパネル展などを行いながらこの中で18時からオープンの会議という形で開催したいと思ってございます。次回の中で今回頂いたご意見も含めてどういう風にしていくか、今回の意見にありました荒浜小学校の活用などについてもテーマであげたいと考えておりまして、資料の準備を進めている所でございます。事務局からは以上でございます。

○宮原委員長

ありがとうございました。今第３回の検討委員会の案をご提示頂きましたけれど、何かご質問やご意見ございますか。次回は公開でメディアテークで開催ということになります。事務局の案のとおりで第３回の委員会を開催するという事でよろしいですか。ありがとうございました。それでは、次に私事で恐縮なんです、参考という資料をご覧いただきたいと思います。ちょっとお時間をいただきます。今年の7月の28、29日に神戸に出張がありまして、その際に阪神淡路大震災のメモリアルについて、今回私もメモリアルの検討委員会の委員を仰せつかったのもうそれで改めて神戸を見てみようという事で、出張の途中で色々見て参りました。レポートを出

させて頂いたのですが、阪神淡路大震災の記念の人と防災未来センター、これも皆様も神戸に沢山いらっしゃっていて、いらした方もあるし、ご存知の方も多いと思うのですが、この建物、施設自体がメモリアルの施設になります。震災の被災地とメモリアルの震災モニュメント等の分布図がありまして、ちょっとびっくりしたのですが、全部で神戸市内で150か所近く震災関連のモニュメントがマップにリストアップされております。それから、この人と防災未来センターではアーカイブが大変進んでいまして、震災から20年近く過ぎているわけですが、その当時の資料だけではなくて全世界の災害の資料、今回の東日本大震災の資料もかなり充実して収集されておりました。岩手からずっと全市町の復興計画等もここで全部閲覧できるようになっております。市内の方も少し歩いてみたのですが、一番震災で被害が大きかった長田地区です。NHKで長田地区の復興についての番組がありました。必ずしも上手くいっていないということで、特に商店街は非常にきれいに整備されたが、入る人がいない。出ていく人ばかりになって残っている人達が借金抱えている。それは復興の時の課題がとても如実に表れた場所でもあるのですが、こういう外見から見るとアーケードも復興して、次のページではアーケードの中に震災ミュージアムということで地元の人たちが整備して運営をしている様なコーナーがあるということを見て参りました。大正筋も行ったのですが、やはり本当に人がいないのとちょっと三宮の賑わいと全く違い、高齢者の多いゾーンになっていまして、それもこれからの課題なんだろうなというところがありました。それから栄通り付近という風に書いてあります。ここには第一勧業銀行があったのですが人と防災センターのビデオを見ますと尽く破壊をされまして、この御影石の円柱をもった建物だったそうですが倒壊しました。この跡地にマンションが建ったのですが、その際デベロッパーの方達が銀行の円柱を前庭に置いたというか、たぶんこの場所なんです。震災で破壊された銀行の円柱の飾り部分をここに置きまして横に説明板を置くような形になってきております。これは民間の事業者の方達が行っておりますが、マンション自体の下のオフィスのデザインも旧第一勧業銀行の円柱を模したデザインになっておりました。それから、神戸市の市役所の脇が公園になっております。東遊園地といまして、ここの中に慰霊と復興のモニュメントというのがございました。煉瓦と土、石と水が使われています。上の写真は石の下に透明の所があるんですが、これは水が流れている噴水のオブジェです。そこの脇から半地下に下りていく通路があります。その中に入りますと慰霊と復興のモニュメントということで、半地下の上が噴水の水盤になっていて、水と空が見えるようになっていました。この中に被災して無くなった方たちのお名前を刻んだ銘板が取り付けられています。これは全部住民の方に承諾を頂いて掲載しているということですが、神戸市の公式な追悼の場という様な位置づけになるかと思えます。同じ敷地の中に1.17から燃えている灯を展示しておりまして、ルミナリエのイベント等もこちらで行っております。市民の方たちが折々に半地下の慰霊のところにいらっしゃってお花を手向けたり、千羽鶴を折ったものが飾られたりという様な感じで単純に静かな場所でした。また、市役所の新庁舎の横のところには公園の時計のモニュメントですが、震災時に倒れたものを元に戻して、発生時間がそのままであるといった様な説明板がありました。今回見てきたところで、やはり神戸市内では、先ほどの人と防災センターで掲示がありました様に、モニュメントが150件ありまして、様々な規模で市がやっているもの、それからまち角にちょっと置いておくもの、そういった色々なものがあるというのが分かりました。必ずしも震災当時のものを遺構として残すというだけではなくて、様々なシンボルをまちの中に置いてあります。観光マップにも東遊園地や港のメモリアル公園等の記載がされておりまして、観光客でもそういった記憶にアクセスすることができます。私も今回行って見て、東日本大震災の仙台でも生々しい場所があるのですが、例えば津波のこなかった内陸でも、みんな町内会の炊き出しをしたり、避難したり、やはりみなさん色々な記憶を持って

らっしゃって、そういうのを例えば自分たちのまちの頑張った一つのメモリアルとして何かつくっていくとか、そういったものがあったとしてもいいのではないか。公式に大きな施設がドンと事業としてある、それだけがメモリアルという事ではなくて、我がまちの、我が町内会のメモリアルってなんだろう、そういった様な考え方がもう一つは必要なのかなという風に思いました。仙台市でも日々震災を経験しない子どもたちが生まれてきている訳で、どんどん震災の教訓を未来に引き継いでいくということを考えてくると、やはりメモリアルに対する重要性というのは益々高くなってくると思いますので、是非色々なレベルで検討される余地があるといいなと思いました。最後にちょっと書いてあるのですが、神戸市のメモリアル施設でモニュメントを見て歩いてすごく感じたのは、あのような甚大な被害から立ち上がって本当にまちづくりをしたという神戸市の職員の人とか市民の人への尊敬の念といいますか、ものすごくそれが私自身は感じたんです。本当によく頑張ったなという。やはり何か人に訴えかけるものというのがメモリアルにはあるという風に考えて、また、今後もそういった議論をして頂ければなと思いました。ちょっとお時間を頂きましたが、神戸でのお話をさせて頂きました。それでは、また意見等もあるかと思いますが、これは参考として受け取って頂ければと思います。それでは、最後にまた奥山市長から今日の1日を振り返ってコメントを頂けるとありがたく、よろしくお願ひします。

○奥山市長

色んなご意見を頂いてありがとうございました。本日の後半の貞山運河の部分ですが、貞山運河のことについては、私も難しいなと思って部分がありまして、阿部先生等からお話がありましたが、ある意味では400年の歴史とか、風雪に耐えた物があつた訳です。これから県とのご相談とか方法とかも色々とお話を詰めていくにしても、さっきも委員の先生からそれぞれのご意見があつたのは、例えば修復のあつた金閣寺の様にあまりにもピカピカに修復された結果、ただ新しいだけで400年の風雪に耐えたからこそ我々の中に訴えてきたであろう貞山運河の持っていた何かとても尊いものを全くきれいに無くなってしまったのでは何なのだという事になる様な気がしているので、実際に県とこれから色々相談していかなければいけないのですが、そういう長い歴史とか、風雪があつて今に至っていたものが、阿部先生のお話によるダメージ、破壊にあつてしまったことをどう我々として責任をもってそれを復元すると、やりすぎない復元、つまり浅すぎる復元というのか、薄っぺらな復元というのか、そういうものにお金だけかけてなつたという事はとても残念なことだろうと、一生懸命考えて考えて努力したんだけどそうってしまったというのだったらともかく、何も考えないでやつた結果とても薄っぺらなものが出来てしまったとなるのが、復旧事業の中で難しいことだと思つております。そういう面で今日は本当に色々な貴重なご意見を頂けたことをうれしく思います。一つ一つの課題についてこれは担当課と担当課の間に課題が全部あるような事業の課題ばかりですので、そこを上手に拾い上げられるような仕事をしていくことが我々に求められている事だと改めて実感しました。いろんなご意見をありがとうございました。

○宮原委員長

ありがとうございました。それでは本日の議題は以上で終了となります。今日、まだご意見が足りない部分等々がありましたら是非事務局の方にご連絡を頂き、また、参考資料にも何かありましたら事務局の方にお話頂ければと思います。事務局の方で何か連絡事項等がありますか。

○事務局（梅内室長）

今、委員長からもございましたけれども、補足のご意見、あるいは資料、ご質問等がありましたら事務局の方にお知らせ願ひたいと思います。また次回11月5日ということで改めてご案内申し上げますが、公開の会議を開催する予定でございます。ご協力をお願いする皆様もありますの

で、どうぞよろしくお願ひします。事務局からは以上でございます。

○宮原委員長

ありがとうございました。それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了します。長い時間  
どうもご議論ありがとうございました。

以上、議事録の内容につきまして、すべて相違ありません。

平成 25 年 11 月 5 日

議事録署名者

(委員長) 宮原育子

(委員) 木村彩香

